

令和6年10月吉日

お客さま各位

足利小山信用金庫

融資契約終了後の書類のお取扱いについて

平素は、足利小山信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございました。

さて、当金庫では、これまでお借入時にお預かりいたしました融資契約書につきまして、ご返済によって契約終了（完済）となりました場合には、お客さまへご返却させていただいておりましたが、令和6年10月15日（火）以降に契約が終了分から

「ご融資契約終了のお知らせ」をもってこれに代え、ご返却せず当金庫で5年間保管し、保管経過後に責任をもって廃棄させていただく取扱いに変更させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

なお、不動産担保設定等に関する書類につきましては、不動産担保解除登記等が必要になりますので、従来通り取扱店からご返却させていただきます。

今後もより一層のサービス向上を心掛けてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お取り扱い店舗までお問い合わせください。

以 上

